

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

令和8年6月から資源ごみの出し方が変わります

「燃えないごみ」で収集している「金属類」を「資源ごみ」として収集します。

- 「資源ごみ」として収集する「金属類」は、次のものです
 - ・製品全体の50%以上が金属製のもの(金属以外の割合が多いものは、これまでどおり「燃えないごみ」で出してください。)
 - ・「一辺の長さが概ね30cm以内のもの」または「棒状のもので長さが概ね50cm以内のもの」(上記のサイズを超えるものは「キタセイエコステーション(多賀町中川原390-1)」に持ち込むか、「粗大ごみ収集」時に搬入してください。

- 収集日、収集場所
 - ・資源ごみの日(Aブロックは第1水曜日、Bブロックは第2水曜日)
 - ・各集落の資源ごみステーションにある黄色の金属類回収コンテナまたはスチール缶回収コンテナに入れてください。



■「金属類」として出せるものの例



「小型家電」を各集落の資源ごみステーションで収集します

- 収集する「小型家電」は、次のものです
 - ・「一辺の長さが概ね30cm以内のもの」または「棒状のもので長さが概ね50cm以内のもの」(上記のサイズを超えるものは「キタセイエコステーション(多賀町中川原390-1)」に持ち込むか、「粗大ごみ収集」時に搬入してください。)
- 収集日、収集方法
 - ・Aブロックは第3木曜日、Bブロックは第4木曜日
 - ・各集落の資源ごみステーションにある緑色の小型家電回収コンテナに入れてください。



■お問い合わせ 多賀町産業環境課 (電) 0749-48-8117 (有線) 2-2030

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月13日(土) 予備日 6月20日(土)	調整池駐車場(B&G海洋センター横) 滝の宮スポーツ公園体育館	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール…必ずお守りください!!

- ☆分別を徹底してください。
 - 新聞 …… 新聞、折込チラシをひもで縛る。
 - 雑誌 …… 書籍、パンフレット、封筒、包装紙などをひもで縛る。
 - ダンボール …… ダンボール、お菓子などの紙箱をひもで縛る。
- ☆窓あき封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)などは出せません。
- ☆古着は古着のみで布団、毛布類、カーテン、タオルなどは出せません。
- ☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

13 気候変動に具体的な対策を

ごみを減量してSDGsに取り組もう

1日50gの生ごみを減らそう!「ひとしぼり運動」実施中

この運動は、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りをおこなっていただくもので、特に水分の多くなる6月から8月にかけて、1日1世帯当たり50gを目標にごみ減量化を推進するものです。

水切りをおこなうことで、ごみ処理費用の軽減につ

ながる大切な運動です。皆様のご協力をお願いします。

生ごみ自体を減らすことが何よりの減量につながります。

コンポストなどによる生ごみの減量にご協力をお願いします。

生ごみを軽くするためのポイント

- ①濡らさない
 - 野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ袋へ捨てる。
- ②しぼる
 - 排水口や三角コーナーには水切りネットなどを使いごみ袋に入れる前に、今までより「ギュッ」と少し強めにしぼる。
- ③乾燥させる
 - 水のかからない場所に置いたり、新聞紙などに広げたりして、一定時間放置してから捨てる。
 - 生ごみの水分を減らすことで、いやな臭いも少なくなります。



ペットボトルで作れるよ!

産業環境課(農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

農業委員会では、農業者年金の加入推進をおこなっています。

農業者年金の概要は次のとおりです。安心で豊かな老後を送るためにも農業者年金にご加入ください。

加入要件	次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。 ① 国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。60歳以上の方は国民年金の任意加入者) ② 年間60日以上農業に従事 ③ 20歳以上65歳未満
メリット	① 農業者なら広く加入できます。 ② 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です。 ③ 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます。 ④ 終身年金。80歳前に亡くなられても死亡一時金があります。 ⑤ 税制面で大きな優遇措置があります。 ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。



※詳しくは、独立行政法人農業者年金基金のホームページ(URL <https://www.nounen.go.jp>)でご確認ください。

また、農業者年金を受給されている方は、6月中に現況届を農業委員会までご提出ください。

令和8年第6回農業委員会総会のお知らせ

- 日 時 6月12日(金) 午後1時30分～
- 場 所 多賀町役場2階 大会議室
- 農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
- 農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。